

令和5年度
第3回益田市国民健康保険事業
運営協議会資料

と き：令和6年2月19日（月）13：00

ところ：益田市立保健センター 大ホール

益田市国民健康保険事業運営協議会委員等名簿

区 分	氏 名	団 体 名
被保険者を代表する委員 (第1号)	熊 谷 恵 子	
	羽 柴 裕 美	
	領 家 克 恵	
	森 本 美智子	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員(第2号)	狩 野 卓 夫	益田市医師会
	松 本 祐 二	益田市医師会
	齋 藤 寿 章	益田鹿足歯科医師会
	松 本 英 俊	島根県薬剤師会益田支部
公益を代表する委員 (第3号)	安 野 伸 路	益田商工会議所
	河 上 契 三	美濃商工会
	齋 藤 義 己	益田市シルバー人材センター
	西 川 友 史	益田市農業委員会
被用者保険等保険者を代表する委員(第4号)	西 本 洋 平	全国健康保険協会島根支部
	別 府 美 和	警察共済組合島根県支部
	秋 吉 卓 也	大和紡績健康保険組合

益 田 市 (事 務 局)	山 本 浩 章	益田市長
	波 田 正 博	福祉環境部長
	寺 井 久美子	保険課長補佐・保険係長
	橋 本 あかり	保険課長補佐・保健年金係長
	田 中 健 人	保険課主任主事
	池 田 円 香	保険課主事
	田 中 一 史	福祉環境部美都分室長
	齋 藤 一 臣	福祉環境部匹見分室長
	吉 田 眞由美	健康増進課長補佐
	佐々井 亜美	健康増進課主任保健師

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 議事録署名者指名
5. 議事、報告事項

議 題

1. 令和5年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込 【P. 1】
2. 令和6年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）当初予算案 【P. 2】
3. 国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）
令和5年度決算見込・令和6年度当初予算案 【P. 4】
4. 益田市国民健康保険賦課徴収条例の一部改正案の概要 【P. 5】
5. 益田市国民健康保険
第3期データヘルズ計画案・第4期特定健康診査等実施計画案 【P. 7】

報 告

1. 益田市国民健康保険診療施設匹見澄川診療所
及び匹見道川診療所の運営形態の変更について 【P. 8】
2. 第2期島根県国民健康保険運営方針の策定について 【P. 9】

その他

6. 閉 会

議題 1 令和5年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込

(単位:千円)

区 分		R 4 決 算	R 5 予 算	R 5 決算見込	比 較	
		A	(12月補正後) B	C	C-A	C-B
歳 入	1 国 民 健 康 保 險 税	817,298	770,566	770,566	△ 46,732	0
	現 年 分	802,074	750,886	750,886	△ 51,188	0
	滞 納 繰 越 分	15,224	19,680	19,680	4,456	0
	2 一 部 負 担 金	0	4	4	4	0
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	277	400	400	123	0
	4 県 支 出 金	3,569,704	3,536,593	3,754,528	184,824	217,935
	保険給付費等交付金（普通）	3,445,940	3,415,630	3,628,630	182,690	213,000
	保険給付費等交付金（特別）	123,504	120,702	125,637	2,133	4,935
	そ の 他	260	261	261	1	0
	5 財 産 収 入	3	22	22	19	0
	6 繰 入 金	453,339	467,357	448,890	△ 4,449	△ 18,467
	他 会 計 繰 入 金	453,339	467,356	448,889	△ 4,450	△ 18,467
	基 金 繰 入 金	0	1	1	1	0
歳 出	7 繰 越 金	12,458	6,985	6,985	△ 5,473	0
	8 諸 収 入	16,736	14,612	14,612	△ 2,124	0
	9 国 庫 支 出 金	74	0	151	77	151
	合 計	4,869,889	4,796,539	4,996,158	126,269	199,619
歳 出	1 総 務 費	85,949	98,362	98,362	12,413	0
	2 保 険 給 付 費	3,457,661	3,432,636	3,645,636	187,975	213,000
	一 般 被 保 険 者	3,436,559	3,407,678	3,620,678	184,119	213,000
	療 養 給 付 費	2,976,855	2,955,326	3,115,326	138,471	160,000
	療 養 費	15,795	16,082	16,082	287	0
	高 額 療 養 費	443,441	435,669	488,669	45,228	53,000
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	468	600	600	132	0
	移 送 費	0	1	1	1	0
	退 職 被 保 険 者	0	104	104	104	0
	療 養 給 付 費	0	100	100	100	0
	療 養 費	0	1	1	1	0
	高 額 療 養 費	0	1	1	1	0
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	1	1	1	0
	移 送 費	0	1	1	1	0
	審 査 支 払 手 数 料	12,360	12,478	12,478	118	0
	出 産 育 児 一 時 金	5,780	9,004	9,004	3,224	0
	出 産 育 児 一 時 金	5,777	9,000	9,000	3,223	0
	支 払 手 数 料	3	4	4	1	0
	葬 祭 費	2,490	2,700	2,700	210	0
	傷 病 手 当 金	472	672	672	200	0
	3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,119,341	1,062,864	1,062,864	△ 56,477	0
	医 療 給 付 費	788,499	715,363	715,363	△ 73,136	0
	後 期 高 齢 者 支 援 金	259,140	272,492	272,492	13,352	0
	介 護 納 付 金	71,702	75,009	75,009	3,307	0
	4 保 健 事 業 費	67,567	86,542	86,738	19,171	196
	5 基 金 積 立 金	98,663	86,979	68,657	△ 30,006	△ 18,322
	6 公 債 費	0	411	411	411	0
	7 諸 支 出 金	33,724	27,745	32,490	△ 1,234	4,745
	8 予 備 費	0	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	4,862,905	4,796,539	4,996,158	133,253	199,619
収 支		6,984	0	0		

国民健康保険事業基金残高推移

(単位:千円)

国民健康保険事業基金	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末見込
	50,520	93,891	213,500	312,163	380,820

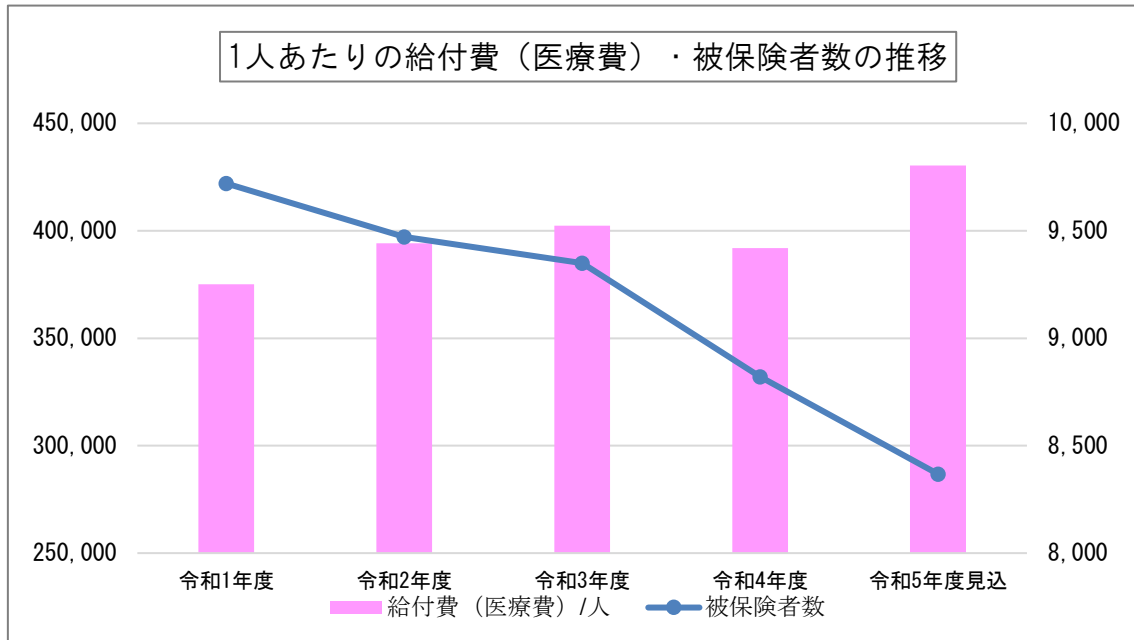
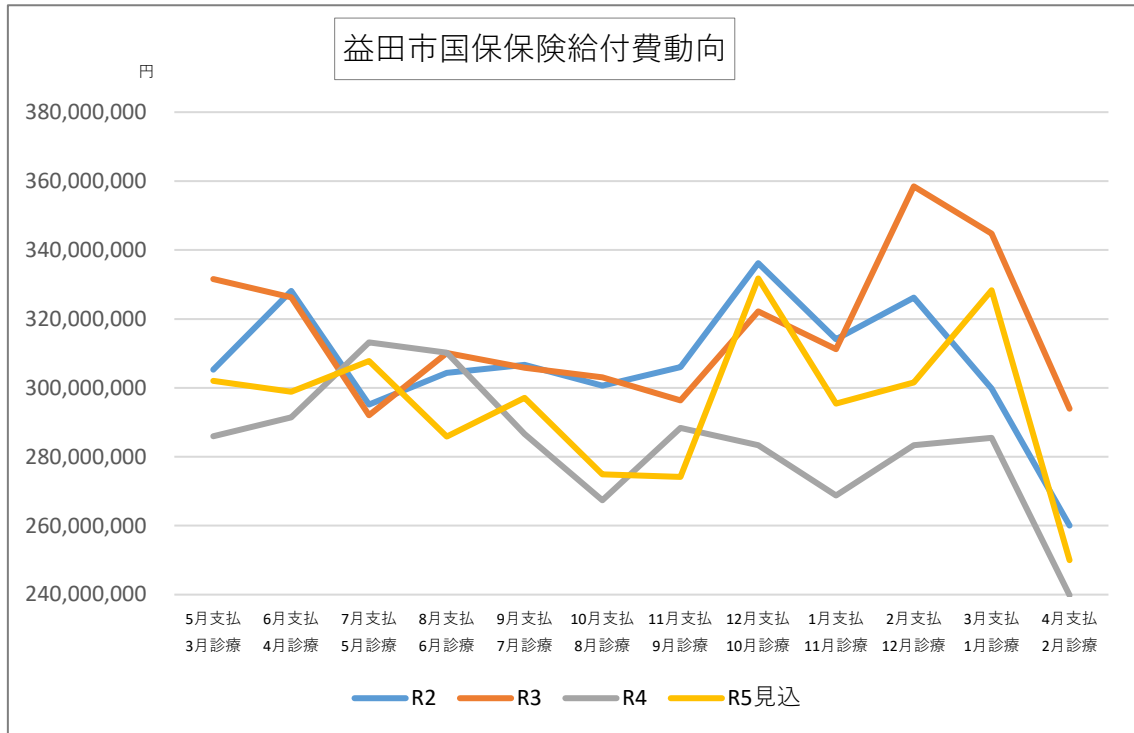
議題2 令和6年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）当初予算案

（単位：千円）

区 分		R 4	R 5	R 6	比較	備考
			A	B	B-A	
歳 入	1 国民健康保険税	869,510	770,566	723,260	△ 47,306	
	現 年 分	849,616	750,886	703,605	△ 47,281	
	滞 納 繰 越 分	19,894	19,680	19,655	△ 25	
	2 一部負担金	4	4	2	△ 2	
	3 使用料及び手数料	400	400	400	0	
	4 県支出金	3,899,986	3,536,593	3,455,072	△ 81,521	
	保険給付費等交付金（普通）	3,769,011	3,415,630	3,340,016	△ 75,614	
	保険給付費等交付金（特別）	130,714	120,702	114,796	△ 5,906	
	そ の 他	261	261	260	△ 1	
	5 財産収入	10	22	29	7	
	6 繰入金	470,160	463,803	463,154	△ 649	
	他会計繰入金	470,159	463,802	440,804	△ 22,998	
	基金繰入金	1	1	22,350	22,349	
	7 繰越金	1	1	1	0	
	8 諸収入	7,926	7,726	8,219	493	
	9 国庫支出金	0	0	0	0	
合 計		5,247,997	4,779,115	4,650,137	△ 128,978	

歳 出	1 総 務 費	93,439	89,516	97,354	7,838	
	2 保 険 給 付 費	3,787,814	3,432,636	3,355,349	△ 77,287	
	一 般 被 保 険 者	3,759,340	3,407,678	3,332,849	△ 74,829	
	療 養 給 付 費	3,258,106	2,955,326	2,867,936	△ 87,390	
	療 養 費	15,585	16,082	15,883	△ 199	
	高 額 療 養 費	485,248	435,669	448,429	12,760	
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	400	600	600	0	
	移 送 費	1	1	1	0	
	退 職 被 保 険 者	1,503	104	0	△ 104	
	療 養 給 付 費	1,000	100	0	△ 100	
	療 養 費	1	1	0	△ 1	
	高 額 療 養 費	500	1	0	△ 1	
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	1	1	0	△ 1	
	移 送 費	1	1	0	△ 1	
	審 査 支 払 手 数 料	13,003	12,478	12,295	△ 183	
	出 産 育 児 一 時 金	10,506	9,004	7,504	△ 1,500	
	出 産 育 児 一 時 金	10,500	9,000	7,500	△ 1,500	
	支 払 手 数 料	6	4	4	0	
	葬 祭 費	3,000	2,700	2,700	0	
	傷 病 手 当 金	462	672	1	△ 671	
	3 国民健康保険事業費納付金	1,119,346	1,062,864	1,092,758	29,894	
	医 療 給 付 費	788,501	715,363	757,823	42,460	
	後 期 高 齢 者 支 援 金	259,142	272,492	261,236	△ 11,256	
	介 護 納 付 金	71,703	75,009	73,699	△ 1,310	
	4 保健事業費	82,190	86,542	87,986	1,444	
	5 基金積立金	147,753	90,185	30	△ 90,155	
	6 公 債 費	184	411	455	44	
	7 諸 支 出 金	16,271	15,961	15,205	△ 756	
	8 予 備 費	1,000	1,000	1,000	0	
	合 計	5,247,997	4,779,115	4,650,137	△ 128,978	

■ 保険給付費の動向と令和5年度決算見込み・令和6年度予算案



（単位：人、円）

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込
被保険者数(平均)	9,720	9,472	9,350	8,821	8,368
1人あたり給付費	375,127	394,135	402,413	391,981	430,313

議題3 国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）令和5年度決算見込・令和6年度当初予算案

1 美都診療施設

(単位：千円)

項 目			R4決算	R5予算①	R5決算見込	R6予算案②	予算比較（②-①）
歳入	手 数 料	文 書 料	451	560	560	530	△ 30
	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	15, 803	14, 767	10, 242	11, 293	△ 3, 474
		事 業 勘 定 繰 入 金	6, 383	6, 186	10, 815	6, 383	197
	起 債	過 疎 債	0	0	0	1, 800	1, 800
	諸 収 入	雑 入	0	0	429	0	0
	合 計		22, 637	21, 513	22, 046	20, 006	△ 1, 507
歳出	総 務 費	診 療 施 設 運 営 経 費	22, 637	21, 413	21, 946	19, 906	△ 1, 507
	予 備 費	予 備 費	0	100	100	100	0
	合 計		22, 637	21, 513	22, 046	20, 006	△ 1, 507
収 支			0	0	0	0	0

2 匹見澄川診療施設

(単位：千円)

項 目			R4決算	R5予算① (12月補正後)	R5決算見込	R6予算案②	予算比較（②-①）
歳入	診療収入	国民健康保険等	7,645	6,800	7,205	0	△6,800
	手数料	文 書 料	101	60	54	100	40
	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	4,640	6,101	5,977	10,358	4,257
		事 業 勘 定 繰 入 金	3,991	4,020	4,049	3,991	△29
	繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	9	14	14	1	△13
	諸 収 入	雑 入	0	1	0	0	1
合 計			16,386	16,996	17,299	14,450	△2,546
歳出	総 務 費	診療施設運営経費	12,497	12,905	12,905	14,349	1,444
	医 業 費	医療用機械器具費	247	201	201	0	201
		医療用消耗器材費	127	140	140	0	△140
		医療品衛生材料費	3,464	3,600	3,700	0	△3,600
		血液検査委託費	28	36	36	0	-36
	諸支出金	前年度繰入金精算金	9	14	14	1	△13
	予 備 費	予 備 費	0	100	0	100	0
	合 計			16,372	16,996	16,996	14,450
収 支			14	0	303	0	0

3 匹見道川診療施設

(単位：千円)

項 目			R4決算	R5予算① (12月補正後)	R5決算見込	R6予算案②	予算比較(②-①)
歳入	診療収入	国民健康保険等	1,477	1,216	1,307	0	-1,216
	手数料	文 書 料	7	11	4	15	4
	繰 入 金	一般会計繰入金	5,728	6,668	6,517	8,958	2,290
	繰越金	事業勘定繰入金	2,797	2,622	2,709	2,797	175
	繰越金	前年度繰越金	28	40	40	1	-39
	諸収入	雑 入	26	1	0	0	-1
合 計			10,063	10,558	10,577	11,771	1,213
歳出	総 務 費	診療施設運営経費	9,100	9,404	9,404	11,670	2,266
	医 業 費	医療用機械器具費	52	52	52	0	-52
		医療用消耗器材費	58	158	158	0	-158
		医療品衛生材料費	778	780	780	0	-780
		血液検査委託費	8	24	24	0	-24
	諸支出金	前年度繰入金精算金	28	40	40	1	△39
予 備 費	予 備 費	0	100	0	100	0	
合 計			10,024	10,558	10,458	11,771	1,213
収 支			39	0	119	0	0

議題 4 益田市国民健康保険賦課徴収条例の一部改正案の概要

■課税限度額見直し及び軽減措置の拡充

1 条例改正の要旨

地方税法施行令等の一部改正に基づき、課税限度額等の一部を改正する。

2 施行期日

令和6年4月1日施行（3月末 専決処分）

3 条例改正の内容

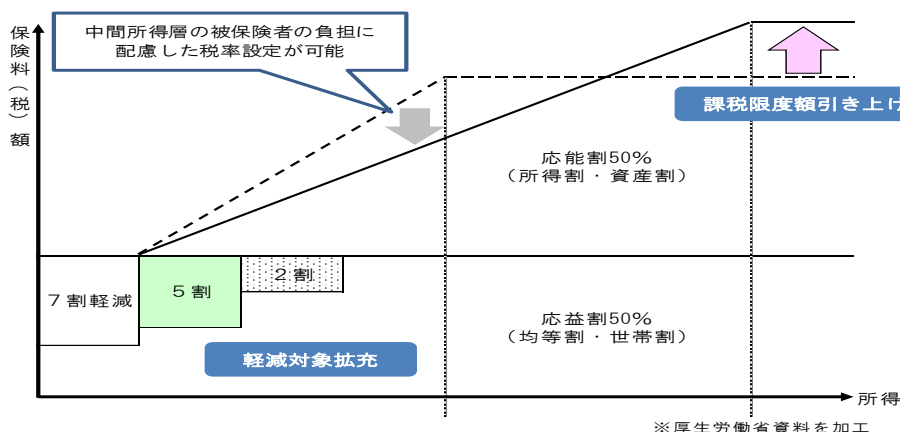
（1）課税限度額の引き上げ（第2条関係）

区 分	改 正 前	改 正 後	引 き 上 げ 額
基 礎 賦 課 額（医 療 分）	65万円	65万円	改正なし
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	22万円	24万円	2万円
介 護 納 付 金 分	17万円	17万円	改正なし
合 計	104万円	106万円	2万円

（2）国民健康保険税軽減対象の拡充（第17条関係）

区 分	軽減判定基準世帯所得	
	改 正 前	改 正 後
7 割 軽 減	43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）以下	改正なし
5 割 軽 減	43万円+29万円×（被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	43万円+29.5万円×（被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
2 割 軽 減	43万円+53.5万円×（被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	43万円+54.5万円×（被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下

被保険者数等には、同じ世帯の中で国民健康保険被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。



■退職者医療制度廃止

1 制度の概要

(1) 創設（昭和５９年）

医療費の多くかかる高齢退職者が被用者保険から国民健康保険に加入することにより、国保財政に過度の負担が生じることから、国保保険者と被用者保険者間の財政調整の仕組みとして昭和５９年に創設。

(2) 対象者

厚生年金保険の加入期間が２０年以上など一定の要件を満たす者。

(3) 保険給付費

退職者本人が負担する保険料 ＋ 被用者保険者拠出金

2 制度廃止の背景

(1) 後期高齢者医療保険創設（平成２０年度）

平均寿命の延伸に伴い、７５歳以上を対象とした医療制度創設。

(2) 前期高齢者交付金制度（平成２０年度）

６５歳～７４歳（前期高齢者）の偏在に伴う医療費負担の不均衡を是正するため、医療保険者間で調整を行う仕組みの創設。

3 制度廃止に伴う経過措置

平成２０年度前半における団塊の世代退職者の急増による国保財政への影響を勘案し、平成２６年度まで適用。

4 前倒しで廃止

経過措置は最長で令和７年度まで継続が見込まれていたが、対象者の激減に伴い前倒して廃止。

議題 5 益田市国民健康保険

第 3 期データヘルス計画案・第 4 期特定健康診査等実施計画案

別冊資料

報告 1 益田市国民健康保険診療施設

匹見澄川診療所及び匹見道川診療所の運営形態の変更について

1 概要

本市が所有する国民健康保険診療施設のうち、匹見澄川診療所及び匹見道川診療所についてはこれまで市の直営で運営してきましたが、令和 6 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者により当該施設の管理及び運営を担っていただくよう運営形態を変更することとしました。

なお、指定管理者制度移行後においても診療日、診療時間など施設の利用に関する大きな変更はありません。

(変更内容)

区 分	運営形態	
	現 行	変更後
美都診療所	指定管理者による	指定管理者による
匹見澄川診療所	市の直営	指定管理者による
匹見道川診療所	市の直営	指定管理者による

2 指定管理者

公益社団法人 益田市医師会（益田市遠田町 1917 番地 2）

3 指定管理期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

報告 2 第 2 期島根県国民健康保険運営方針の策定について

1 経緯

平成 30 年度から、都道府県は、国保の財政運営の責任主体として、安定的かつ効率的な事業運営において中心的な役割を担うことにより、国保制度の安定化を図ることとされました。（国保の都道府県化）

これに伴い、島根県は市町村や関係機関等と共通認識のもと、連携しながら保険者事務を実施するとともに、医療費適正化の取組み推進や事務の効率化等への寄与などを目的に、「島根県国民健康保険運営方針」を策定しています。

2 実施期間

第 2 期：令和 6 年度～令和 11 年度（6 年間） ※ 3 年毎の検証・見直し

3 改定の要点

（1）医療費推計

今後 6 年間は、被保険者数の減少に伴い総医療費も減少するが、令和 11 年度以降、一人当たり医療費が更に上昇することが予想されることから総額も増加する見込みである。

（2）財政調整基金の運用

被保険者数は減少するものの、一人当たり医療費は増加し続けることから今後は厳しい財政運営が見込まれるため、収支の均衡が保たれるよう今後も、安定的な運営に努めることとし、災害等特別な事情が生じた場合には、財政安定化基金を活用することに加え、必要な場合には、財政調整基金により年度間の財政調整を行うこととする。

（3）保険料水準の統一

次ページ参照

（4）保険料徴収の適切な実施

徴収率の目標設定における基準の見直しと、全国的にも高い水準の徴収率を維持しつつ県内の平準化を図るため、具体的な取り組みを記載し、対策に取り組む。

（5）医療費適正化の取組

高齢者の割合が高い構造である国保においては、保険料負担を抑える取り組みが重要であるため、医療費適正化計画の推進と、保険者努力支援制度における評価項目を積極的に実施していく。

（6）広域的及び効率的な事務の推進

事務の効率化と中長期的な費用の削減を目指し、事務処理システムの標準化を図り、円滑に運用できるよう県市関係機関とで連携し対応する。

保険料水準の統一に向けた取組

1 保険料水準統一のこれまでの取組

- ・第1期国保運営方針において、将来的には保険料水準の統一を目指すことを基本とし、統一の定義や前提条件等について議論を進めることを記載した。
- ・統一を目標とする他道府県に対するアンケートを実施し、統一に向けた検討状況を確認した。
- ・統一シミュレーション（県全体、本土と隠岐、2次医療圏ごとに完全統一及び納付金ベース）を算定し、標準保険料率との比較を実施した。
- ・さらに、県全体、本土と隠岐ごとに納付金ベース＋医療費増加に連動して増加する歳入を調整したシミュレーションを算定し、標準保険料率との比較を実施した。

2 保険料水準統一に係る各市町村の考え方

- ・全市町村に対して、統一に係るアンケートを実施し、統一に対する方向性を確認した。

統一に対する方向性	主な意見
早期の統一を目指し詳細な検討を進めることが望ましい	・慎重な検討は必要だが、目標年度を定めて統一を目指すことが望ましい。 ・統一には賛成するが、激変緩和措置や医療圏域ごとの統一を要望する。 他
統一の必要性は理解するが、統一による影響が大きいいため、慎重に検討することが望ましい	・統一の意義は理解できるが、医療費水準の格差は大きく、保険料水準の負担を大きく増加させるため、市町村間の保険料水準が一定程度、均てん化できる見通しがたってからが望ましい。医療費適正化のインセンティブを確保する仕組みが重要である。 他
その他	医療保険制度の一本化をはじめとした制度の抜本的改革を行うこと。

3 保険料水準統一に向けた今後の取組（案）

第2期国保運営方針中間見直し時（R8年度）に向けて、別紙スケジュールにより各課題の整理・検討を行い、市町村間で合意できた事項を取りまとめ、中間見直しに反映させる。

○統一項目

- ・市町村個別の標準保険料率算定において、医療費指数を反映させない場合、医療費に連動して増加する歳入項目等を適正に調整しなければ、市町村間の格差は却って拡大するため、統一する歳入・歳出項目を検討し、検討結果を反映したシミュレーションを毎年度実施する。

○統一の範囲（全県、本土と隠岐、2次医療圏）

- ・いずれの範囲においても、対象範囲内の市町村間での医療費水準にばらつきがあるため課題を整理し、シミュレーションを毎年度実施する。

○激変緩和措置

- ・激変緩和措置の規模や期間、財源の確保等を検討する。例：2号繰入金の用途変更や基金積増・併せて、市町村基金を活用した個別調整のルール化を検討する。

○医療費適正化インセンティブ

- ・統一により後退しやすい医療費適正化の取組を確保するために、他県の事例等を調査し、新たな仕組みを検討する。

益田市国民健康保険事業運営協議会事務局

益田市福祉環境部保険課